

# 桑名市使用済み紙おむつ処分事業補助金交付要綱

令和7年2月17日

告示第55号

改正 令和7年11月18日告示第259号

## (趣旨)

第1条 この告示は、市内の私立認可保育施設（以下「保育施設」という。）が、使用済み紙おむつの処分を行う場合、当該保育施設に対し、桑名市使用済み紙おむつ処分事業補助金（以下「補助金」という。）を交付することについて、桑名市補助金等交付規則（平成16年桑名市規則第54号）に規定するもののほか、必要な事項を定めるものとする。

## (補助対象者)

第2条 補助金の交付の対象となる者は、使用済み紙おむつを当該施設で処分する保育施設を運営する者とする。

## (補助対象経費等)

第3条 補助金の対象となる経費は、保育施設において使用済み紙おむつを処分するために必要な経費とし、1施設当たり月1万円を上限とする。

2 補助金の対象となる期間は、次条の申請をする日の属する年度において、事業を実施する期間とする。

## (補助金の交付申請)

第4条 補助金の交付を受けようとする者（以下「申請者」という。）は、桑名市使用済み紙おむつ処分事業補助金交付申請書兼請求書（様式第1号）に、使用済み紙おむつの処分費用を負担していることが確認できる書類を添えて市長に提出するものとする。

## (交付の決定)

第5条 市長は、前条に規定する申請があったときは、申請の内容を審査し、適当と認めたときは、桑名市使用済み紙おむつ処分事業補助金交付決定通知書（様式第2号）により通知する。

## (補助金の請求)

第6条 市長は、前条に定める補助金の交付を決定した日を申請者からの請求日とし、速やかに補助金を交付するものとする。

## (交付方法)

第7条 補助金の交付方法は、申請者が指定する金融機関の口座に振り込むものとする。

## (変更の承認申請)

第8条 第5条の規定による補助金の交付の決定を受けた者（以下「交付決定者」という。）は、交付の決定の通知を受けた後に補助金の交付の申請の内容を変更しようとするときは、桑名市使用済み紙おむつ処分事業補助金変更承認申請書（様式第3号）に変更の内容を確認できる書類を添付し、市長に提出しなければならない。

2 市長は、前項の規定による申請があったときは、速やかにその内容を審査し、当該変更を承認すべきと認めたときは、桑名市使用済み紙おむつ処分事業補助金変更承認通知書（様式第4号）により、交付決定者に通知するものとする。

## (実績報告)

第9条 交付決定者は、事業完了後速やかに桑名市使用済み紙おむつ処分事業補助金実績報告書（様式第5号）を市長に提出しなければならない。

## (交付決定の取消し等)

第10条 交付決定者が、次の各号のいずれかに該当すると認めたときは、補助金の交付の決定の全部又は一部を取り消すことができる。

- (1) 申請の内容に虚偽があったとき。
- (2) 交付の決定の条件に従わなかったとき。
- (3) 補助事業を遂行する見込みがなくなったとき。
- (4) その他市長が不適当と認める事由が発生したとき。

2 市長は、前項の規定により補助金の交付の決定を取り消したときは、既に交付した補助金の全部又は一部について、期限を定めて返還を命ずるものとする。

## (その他)

第11条 この告示に定めるものほか、事業の実施に関し必要な事項は、市長が別に定める。

附 則

この告示は、公布の日から施行し、令和6年4月1日から適用する。

附 則（令和7年11月18日告示第259号）

この告示は、公布の日から施行する。

様式第1号（第4条関係）

桑名市使用済み紙おむつ処分事業補助金交付申請書兼請求書

年 月 日

（宛先）桑名市長

申請者 住 所  
名 称  
代表者  
電話番号

桑名市使用済み紙おむつ処分事業補助金の交付を受けたいので、桑名市使用済み紙おむつ処分事業補助金交付要綱第4条の規定により申請します。なお、交付決定された場合、交付決定日を請求日とし、下記のとおり請求します。

記

交付申請額（請求額）

円

事業内容

事業開始日	年 月 日	事業完了予定日	年 月 日
紙おむつ処分の方法	<input type="checkbox"/> 回収業者等への委託 <input type="checkbox"/> その他（ ）	<input type="checkbox"/> 処理施設に搬出	
紙おむつ処分の経費	月額	円	

振込先

金融機関名		支店名	
口座種別	1.普通 2.当座	口座番号	
フリガナ			
口座名義			

添付書類	<input type="checkbox"/> 申請者が処分費用を負担していることがわかる書類 回収業者等への委託の場合、委託契約書等の写し
------	--

（申請者） 様

桑名市使用済み紙おむつ処分事業補助金交付決定通知書

年 月 日付けで申請のありました桑名市使用済み紙おむつ処分事業補助金の交付について、下記のとおり決定しましたので、桑名市使用済み紙おむつ処分事業補助金交付要綱（以下「要綱」という。）第5条の規定により通知します。

年 月 日

桑名市長

印

記

1 補助金の額 円

2 補助金の対象となる事業 使用済み紙おむつ処分事業

3 補助金等の交付の条件は、以下のとおりとする。

- ① 要綱の規定を遵守すること。
- ② この補助金は、事業の目的以外に流用してはならない。
- ③ 補助金の使途、事業内容について監査することがあるため、それに応じること。
- ④ 使用済み紙おむつ処分の費用は、保護者負担を求めないこと。  
(求める場合においては、当補助金の額を減じた額とすること。)

様式第3号（第8条関係）

（宛先）桑名市長

住所  
名称  
代表者

桑名市使用済み紙おむつ処分事業補助金変更承認申請書

年　　月　　日付け　　第　　号で交付決定通知のあった、桑名市使用済み紙おむつ処分事業補助金について、下記のとおり補助事業の内容を変更したいので、桑名市使用済み紙おむつ処分事業補助金交付要綱第8条第1項の規定により変更を申請します。

記

補助金変更申請額	円
変更する日	
変更の内容	変更前
	変更後
変更の理由	

※ 変更の内容が確認できる書類を添付すること。

年 月 日

様

桑名市長

桑名市使用済み紙おむつ処分事業補助金変更承認通知書

年 月 日付けで申請のあった桑名市使用済み紙おむつ処分事業補助金の変更承認申請について、下記のとおり変更を承認したので、桑名市使用済み紙おむつ処分事業補助金交付要綱第8条第2項の規定により通知します。

記

1 変更決定額 円  
(変更後の金額)

2 変更の内容

様式第5号（第9条関係）

（宛先）桑名市長

住所  
名称  
代表者

桑名市使用済み紙おむつ処分事業補助金実績報告書

年　　月　　日付け　　第　　号で交付決定を受けた　年度桑名市使用済み紙おむつ処分事業を完了したので、桑名市使用済み紙おむつ処分事業補助金交付要綱第9条の規定に基づき、下記のとおり報告します。

記

実績額	円（月額）	円）
事業実施期間	年　　月　　日　　から	年　　月　　日

様式第1号（第4条関係）

様式第2号（第5条関係）

様式第3号（第8条関係）

様式第4号（第8条関係）

様式第5号（第9条関係）